

## 救急自動車の適正利用について

### 本当に救急車が必要ですか？

救急車は、災害や急病など「緊急時」に傷病者を病院へ搬送するための、重要な市民の共有財産です。「緊急」とは、迅速な搬送と医師による治療を受けなければ生命に危険が及ぶ状態を指します。自家用車や公共交通機関で対応可能な軽いけがや病気は、本当に救急車で搬送が必要でしょうか？

消防組合では年間約 **16,000 件** の救急需要に対し、**11 台** の救急車で対応しています。しかし、最寄りの署所の救急車が出払うこともあり、遠方の署所から出動するケースが珍しくありません。また、搬送された傷病者の **約 40%** は軽症と診断され、不搬送を含めると **50%以上** に上ります。

「救急車で行けば優先的に診察してもらえる」と思われる方もいますが、緊急性がなければ一般外来と同じように待機することになります。さらに、救急車以外の方法でも対応可能と診断されるケースも少なくありません。緊急性が低い状況で救急車を呼ぶと、本当に必要としている傷病者の搬送を遅らせ、救命の妨げになる可能性があります。

今、本当に救急車を必要としている人のために、適正利用にご理解とご協力をお願いします。

### 搬送人員と軽症者の推移

